

上下水道運営委員会 会議録

(令和2年度 第4回)

1 日 時 令和2年10月14日(水) 9:30～9:55

2 場 所 佐川町商工会 2階 会議室

3 会議の出席者

(1) 委員(出席6名、欠席1名)

出席	永田耕朗 委員長	藤原健祐 副委員長	岡村統正 委員
	松浦隆起 委員	眞辺千津子 委員	横畠美和 委員
欠席	伊藤みどり 委員		

(2) 佐川町(5名)

建設課	課長 池内伸雄
水道係	課長補佐 山崎幸、係長 中越健一郎、久万澤常晴、大野聖生

4 会次第

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 議事

水道料金の適正化について

・答申(案)について

(4) 閉会

(1) 開会

(2) 委員長 あいさつ

(3) 議事内容

〔質疑等〕

水道料金の適正化について

・答申（案）について

委員長）それでは、事前に案が送付されていたと思いますが、早速議事に入りまして、水道料金の適正化についての答申案の説明を願いたいと思います。

事務局）先日、送付させていただいた答申案ですが、この答申案につきましては、近年水道料金の改定を行った他の自治体を参考に作成しました。

まず、諮問をさせていただいた内容について、1番で水道料金改定率、2番の改定時期についての答申、及び3番でその他といたしまして、今回の審議の中で上げさせていただきました用途種別区分の変更と改定後の新料金表を記載しております。

そして、4番で附帯意見としまして答申に附帯する意見を記載しております。

次に、答申に当たってという形で、今回の諮問に至った経緯や、佐川町の水道事業の状況、今回の審議でご提案いただいた内容などを記載しております。

最後に、附属資料としまして諮問書の写し、委員名簿、委員会の開催状況を添付しております。

それでは、答申書を読み上げて進めていきたいと思います。

— 事務局にて答申書の読み上げ —

前回までの審議で、ご指摘いただいた点を含めて作成したつもりではございますが、また、ご意見をいただきましたら答申案に盛り込んで修正させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長）ただいま、過去3回の委員会の中で委員のみなさま方から出されました意見を集約して、今日ここに答申案が事務局から示されましたが、ただいまのこの答申案につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いをいたします。

委員）今日、示された案については、しっかり熟知をしたつもりでありますから、私は異議はございません。

委員長）委員から答申案に対しまして、同意の意見がございましたが、他にございませ

【概要版】

んか。

質問ですが、隔月検針で250万円の節減になっているが、請求は毎月であるが、単純に隔月の検針の費用だけで250万円の削減ということであるのか。

事務局) そうです。検針業務をシルバー人材センターに委託している分の約半分で、250万円ということです。

委員長) 検針の人件費ということか。

事務局) はい、そうです。

委員長) 他の件で、口座振替の件数が90%ぐらいあって、振替の方にも請求書、領収書を発送しているのか。

事務局) 請求書、領収書は発送しておりません。検針票に「何月に請求します。」と記載しており、検針票の下の方に2か月前の振り替え済みのお知らせを記載することとなっています。

委員長) 水道料金の領収書は発行していないのか。

事務局) 口座振替の方には、していません。検針票の記載と、通帳にて確認していただくことになります。

委員長) 残りの1割の方には、請求書を発送して、領収書も出しているのか。

事務局) 領収書は、金融機関等で支払った時にそこで受け取ることになります。

委員長) そうなると、徴収の費用はあまり変わらないということになるのか。検針の人件費の削減ということになるのですね。

事務局) そうです。

委員長) 他にご意見はありませんか。

委員) 委員みんなで検討した結果であるので、これでいいと思います。

委員長) 他にありませんか。

【概要版】

委員多数) 意義ありません。

委員長) 過去3回の委員会でのみなさんの意見が、ここに集約されていると思います。みなさん、ご異議がないようでございますが、できれば今日、答申案を決定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員多数) 異議なし。

委員長) それでは、ただいま事務局から答申案につきまして説明がございましたが、本委員会といたしましては、この答申案に沿いまして、町長に答申をするということでご異議ございませんでしょうか。

委員多数) 異議なし。ございません。

委員長) 異議なしということで、全会一致をもちまして、この答申案に同意をし、町長に答申をすることに決定をいたしました。他に、事務局から何かありますか。

事務局) 今後のスケジュールといたしまして、委員長と日程調整をさせていただいて、10月下旬又は11月上旬に、町長に答申を行うということでよろしいでしょうか。

委員長) そういうふうにできれば。委員長のみでいいか。副委員長も同行した方が良くのではないかと。

本日、欠席している委員には、同意をもらっておくようにするのか。欠席している委員の意見も伺って、委員全員の意見の一致ということでしたらいいと思うのだが。

事務局) はい、連絡を取りそのようにさせていただきます。

委員長) 他にありませんか。

事務局) 答申を受け、町長が了解すれば、12月定例会に給水条例の改正案を提出させていただきたいと思います。

委員長) それでは、事務局から説明がありましたが、今月末、町長と調整し、上下水道運営委員会といたしまして、町長に答申をするということで決定をさせていただきました。

7月から4回にわたり、上下水道運営委員会において、みなさま方からたいへん貴重なご意見をいただき答申が出せるということで、心から感謝申し上げます。

【概要版】

長期にわたりまして、貴重なお時間をいただきありがとうございました。

(4) 閉会

委員長あいさつ